

# 産業廃棄物の中間処理場

産業廃棄物  
処理業者名

茨城県知事 許可

号

産業廃棄物  
の 種 類

金属くず・廃プラスチック類・がれき類・木くず・紙くず  
繊維くず・ガラス、コンクリート及び陶磁器くず・ゴムくず  
※金属くず以外は、付属物に限る。※基準値以下のアスベストを含有する廃棄物を含む。

処理の方法

圧 縮 ・ 減 容

管 理 者 名

連 絡 先